

平成25年度 大阪府がん対策推進委員会 第2回患者支援検討部会（概要）

日時：平成26年2月14日（金）18：15～19：45

場所：大阪がん循環器病予防センター 6階 研修室

<出席委員>

池山部会長、加納委員、田口委員、中村委員

<議事次第>

1 開会

2 議事

(1) 患者支援に係るアンケート調査の実施について

(2) 第二期大阪府がん対策推進計画の取組内容の検証・評価について

(3) その他

3 閉会

<内容>

（○：委員、●：事務局）

●事務局 定刻になりましたので、ただ今より「大阪府がん対策推進委員会平成25年度第2回患者支援検討部会」を開催いたします。皆さま方におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。よろしく願いいたします。

当部会につきましては、大阪府の情報公開制度の一環であります「会議の公開に関する指針」に基づき公開とさせていただきます。ご了承願います。

まず、開会にあたりまして大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課長よりごあいさつ申し上げます。

●事務局 こんにちは。今日はお忙しい中、雪の降るお足元の悪い中、委員の皆さま方、お越しいただきまして、ありがとうございます。

本日は今年度2回目の患者支援検討部会ということで、この1年間に実施しました取組みの評価・検証を行っていただくとともに、前回の部会でご意見いただきました患者支援にかかるアンケート調査につきましてもご議論いただきたいと思います。委員の先生方の忌憚のないご意見をいただきまして、いいものにできたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

●事務局 初めに、本日、ご出席いただいております委員の皆さまのご紹介につきましては、時間の都合上、配布しております配席図にて確認いただけますよう、お願いいたします。ご了承願います。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

第2回患者支援検討部会次第、配席図、委員名簿のほか、

資料1-1 現況報告書の活用(2)相談支援センターについて

資料1-2 がん患者支援に関するアンケート調査(案)

資料2-1 第二期大阪府がん対策推進計画の検証・評価(抜粋版)

参考資料1 二次医療圏毎のネットワーク協議会開催状況

以上でございますが、資料の過不足はございませんでしょうか。

それではこれより池山部会長に進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○池山部会長 ご紹介ありがとうございました。皆さま、本当に今日は足元のお悪い中、委員の皆さま方、事務局の皆さま方、ご出席いただきありがとうございます。

それでは今日の議事について議題の確認をしていきたいと思います。今日の議事は、まず、ご紹介のありましたように患者支援にかかるアンケート調査、前回第1回の検討部会で相談支援センターの実態をしっかりと掴もうという話が出ました。それについてアンケート項目の準備を進めてまいりましたので、それについて議論をしていきたいと思います。

もう一つの議題は、第二期大阪府がん対策推進計画の取組内容の検証と評価についてです。大きく本日の二つの議題でございます。議事がスムーズに進行できますように皆さま方のどうかご協力をお願いいたします。

それでは一つ目の議題患者支援にかかるアンケート調査の実施について進めてまいりたいと思います。少しだけお話させていただきますと、患者支援の一つの柱として、患者支援というのは、病院で行う相談支援センターだけではなくありません。そのために、この部会にも中村委員にもご出席いただいておりますし、いろいろな方面から患者・家族を支援していくというのはどのようなことなのかということを検討する部会なのですが、その一つの柱でもあるがんについて診療を行っている病院、この中に相談支援センター、がんについての相談を受けるセンターの配置がされ始めています。それについての機能を図るのがこのアンケートの目的なのですが、少しこれについては、国で動きがありました。

1月10日付で、「がん診療拠点病院等の整備について」ということで、いわゆる新指針が厚生労働省から発表され、「これからがんを専門的に診ていく病院は、このような機能を満たしていないと指定を受けられないよ」という指針が打ち出されたのですが、その中に相談支援についても項目が出ております。そこでは、がん相談支援センターの役割・業務というのが表示されているのですが、これまでの旧指針に比べて、項目が非常に増えております。例えば大阪府でも取組みを進めていっております就労に関する相談とか、医療関係者と患者会とが共同で運営するサポートグループ活動や「患者サロン」の定期開催等の活動に関する支援などもこの新しい指針の中に盛り込まれました。

もう一つ大きなこととしては、これまで各病院で国指定の拠点病院は、がん相談支援セ

ンターという名称のところもあったり、患者サポートセンターという名称のところもあったり、いろいろな名称でその窓口の呼称を表していましたが、新しい指針においては、そのような病院独自の名称も認めたと、**「がん相談支援センター」**という名称も必ず明示してくださいというようなことも入っております。この目的としては、当事者の方がいかに窓口アクセスしやすくするか、わかりやすくするかということが目的だと思います。

このように病院でも国の切り口というところで見ますと、新しい流れというのもこれから出てくるとは思いますが、今回、このアンケート調査の実施に当たりましては、まず、がん拠点病院に対して、毎年提出をいただいている現況調査を見てきました。この調査項目にない項目についてアンケートを実施してみてもどうかという方針で、今、進めております。

現況報告をどのように活用するか、すでにあるデータについては、そこをしっかりと見ていこうということで、昨年11月に、第2回がん診療情報の提供のあり方検討部会において提出された資料というのがございますので、これについて事務局の府立成人病センターがん予防情報センターの企画調査課参事でいらっしゃる池田先生からご報告をいただきたいと思っております。まず、そのことの内容についてご説明をお願いしたいと思っております。

●事務局 事務局から補足ですが、大阪府がん対策推進委員会とは別に、大阪府がん診療連携協議会というのがございまして、これは事務局が府立成人病センターとなっております。目的としましては、がん医療の向上を図るため、がん診療連携のあり方、拠点病院の役割について審議されるという機関でございます。

構成としましては、60の拠点病院の管理者等々という位置づけになっております。また、その下部組織としましては、地域連携クリティカルパス部会、がん診療情報提供のあり方検討部会、小児ケア部会、緩和ケア部会、がん登録部会、相談支援センター部会の合計6つの部会で構成されております。そのうちのがん診療情報提供のあり方検討部会で池田先生がご発表されているところでございます。それでは池田先生、よろしく願いいたします。

●事務局 それでは資料1-1 現況報告を用いました相談支援センターについて調査したものを報告させていただきます。

早速下段にまいります。今回は現況報告という既存資料を用いております。この資料はがん診療拠点病院から毎年報告されるものです。現況報告では、この拠点病院の役割にかかるさまざまな診療情報が取りまとめられております。拠点病院の役割を要約しますと、専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携体制の構築、がん患者さんに対する相談支援及び情報提供となっております。

がん相談支援センターは、この3番目にお示ししました部分で、重要な役割を果たして

おります。

次のページにまいります。2012年の現況報告にはたくさんの資料がございます。様式以外の別紙で1から63までありますが、そのうちがん相談支援センターに関連する資料をこちらの四角の中にお示しさせていただきました。今回は、府内、国指定のがん診療拠点病院につきまして、別紙38の相談支援センターの相談件数、41の相談支援の実績、42の相談対応状況、43の体制、44の状況、府拠点病院の別紙31の相談支援窓口のデータを用いまして、がん相談支援センターの体制及び実績を中心に分析することといたしました。

11月の研修会では、集計結果をお示しする場合に、現況報告が用いられていた時点でのがん相談支援センターの業務と要件をお示しさせていただきましたが、業務につきましては、本日、時間も限られていますので、個々については割愛させていただきます。下の段には業務について列挙しておりますが、次のページからお願いいたします。

まず、がん相談支援センターの要件ですが、国立がん研究センターによる研修を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1名配置することとしております。これらを踏まえまして、集計結果についてのご報告をさせていただきます。

下段の棒グラフには、研修修了者、専従・専任の状況が示されています。この集計により、大阪府内国拠点病院のがん相談支援センターでは、国立がん研究センターによる研修を修了した専従または専任の相談支援に携わる者がそれぞれ1名以上配置されていることが確認されました。

次のページにまいります。がん診療拠点病院のがん相談支援センターの全相談員113人の職種を臨床分野における医療従事者、ソーシャルワーカー、管理栄養士、臨床心理士、事務職と3分類いたしました。

臨床分野の従事者のところは、医師・看護師・薬剤師といたしました。ソーシャルワーカーは、日本の場合、国家資格を持つ社会福祉士と精神保健福祉士の総称とされていますが、ソーシャルワーカーと記載報告されていた医療機関もございますので、ここでは社会福祉士、精神保健福祉士、ソーシャルワーカーのいずれかが記載報告されていれば、ソーシャルワーカーとさせていただきます。

分野別に見ていきますと、各医療機関に臨床分野における従事者とソーシャルワーカーは、少なくとも1人ずつ配置されていることがわかりました。

次に、下の段ですが、がん相談支援センターの府拠点病院の相談員の職種を一覧としました。未公開の医療機関を除きますと、全ての医療機関で国家資格のある相談員が配置されていました。大部分の医療機関において、臨床分野における医療従事者とソーシャルワーカー、両者の相談員が配置されていました。

次のページですが、相談支援センターの医療機関別相談件数と相談手段についてお示しをさせていただきます。相談件数は、2か月で自施設が4042件、他施設が1020件と、自施設が他施設の相談件数の約4倍となっていました。対面及び電話による相談

が大部分となっております。

下の段へまいります。相談支援センターの実績ですが、別紙41から項目別にまとめることができます。実績に記載されております内容につきましては、最上段の日付から入りまして、主な相談者、対応した相談員の職種、相談方法、相談対応時間、相談の内容、対応の内容といったものがございます。

現況報告では、平成23年6月1日から相談実績を連続50件分まで記載することとしております。これらの件数につきましては、同一の相談者に対して複数回にわたって対応した場合、同じ日付でも利用した回数が件数として反映されます。1回の相談で内容が多岐に及びましても1回1件としてカウントすることと取り決められています。これらを踏まえまして、今回は、これらのうち相談者の内容を軸としてまとめてみました。

次のページになりますが、1病院当たり50件の相談内容が記載されているため、14病院では700件となります。相談内容にございますワードを拾いながら、項目ごとに分類を行いました。

右側にお示ししているところが50件以上存在しました項目です。50件以上は、がん診療、緩和、連携、医療費、在宅介護でした。これらにつきまして項目ごとに分析を行いましたのが、下段以降にお示しさせていただいております。

棒グラフ、円グラフがございます下の段にまいります。自施設、他施設あわせて50件以上、存在した項目について、相談件数とその手段について調べました。自施設、他施設別に分類しますと、それぞれの内容により件数の割合が異なり、どのような状況であるのかがわかります。また、自施設では、他施設より本人が相談者となる割合が多いことは予想できますが、それがどのような内容でどの程度多いのかがわかります。

自施設において本人割合が多かったのは医療費、他施設ではメンタルでした。相談件数は自施設が他施設の4.4倍で、本人が相談する割合が高くなっていました。相談手段も自施設では82%が対面相談でしたが、他施設でも対面相談は29%見られました。

次のページでは、項目ごとの対応時間についてまとめてみました。対応時間はグラフにお示ししましたとおり、内容や施設によって異なります。自施設では対応時間が20分から30分台、がん診療が36分で最も長く、他施設では対応時間が10分から20分台、在宅介護が29分で、最も長く対応しておりました。

下段へまいります。項目別対応内容の分布でございます。自施設、他施設別に見ましたところ、情報提供の割合が高かったものは、自施設では医療費、他施設では医療費や連携でありました。メンタルにつきましては、助言・提案・傾聴といった内容の割合が多く見られます。このように現況報告を集約しますと、相談内容によりまして対応内容が異なる状況がわかりやすくなります。

次のページにまいります。現況報告には、相談支援センターの設置状況については、画像でも報告がございます。院内インフォメーションでありましたり、がん相談支援センター入口、室内の様子、情報の提供といったものが別紙44で見ることができます。今回、

研究会では現況報告の活用ということで、集学的治療のものもスライドに入っておりますが、本日は相談支援センターについてでございますので、最後のページになりますが、現況報告を活用して調査した相談支援センターについてのまとめを載せています。現況報告でわかる相談支援センターについては、相談員の配置が国の要件を満たしていること、多岐にわたる職種別体制、相談件数、相談の手段・時間・内容、相談支援センター入口、室内の様子など情報、現状が把握されます。相談支援センターの現状や機能を把握する上で、現況報告が一定の役割を果たすと考えられました。以上です。

○池山部会長 今のご報告で、この詳細な資料から相談内容、どのようなものが相談支援センターに相談が持ち込まれているのか、その施設に通院、あるいは入院される患者さんや家族さんから、あるいは別の病院の通院、あるいは入院されている患者さん、家族から、それぞれどのような特徴があるのかということが非常に詳細に把握することができました。

1点確認させていただきたいのですが、これらの現況報告というのは、府民が直接閲覧することはできるのでしょうか。

●事務局 現況報告は閲覧することは可能です。

○池山部会長 ありがとうございました。データとしては必ず府民がアクセスできる情報であるということを確認させていただきました。

それではこれらの現況報告をベースにしながら、もう少し当事者、ご本人やご家族が相談支援センターがどのような機能、その施設が持っているのかということをも明らかにしたいというのが今回のアンケートの目的なのですが、アンケート調査の内容については、現況報告以外についてもそのような目的で把握していきたいと思えます。

それでは事務局から、これまで取りまとめていただきましたアンケート調査（案）について、ご説明をお願いいたします。

●事務局 がん患者支援に関するアンケート調査（案）について説明させていただきます。

まず、このアンケート調査の実施する経過についてですが、実施につきましては、第1回患者支援検討部会で決定されまして、その後、直ちに実施する予定と考えておりました。しかし、先ほど部会長からお話がありましたように、国の拠点病院の指定基準が大幅に見直されたことにもなって、現況報告の様式も変更されたということがございます。

拠点病院への提出を依頼するにあたりまして、調査内容が当該内容とかなりの部分で重複するということで、時期については調整をさせていただいておりました。

現況報告の作成は、非常に細かいところの項目を記載させていただいておりますので、拠点病院のご担当の方は、非常にご苦勞されているとお伺いしております。できるだけ重複しない形でアンケートを実施したいと考えておりました。

今回の部会におきまして、調査（案）を提出させていただいて、委員の皆さんのご意見を頂戴しまして、ご意見を反映された形でアンケートを実施することとさせていただきたいと思っております。

アンケート（案）につきましては、現況報告が基本となっているのですが、中村委員からも貴重なご意見をいただきまして作成させていただきました。ありがとうございます。

それでは資料1-2に基づきまして、アンケート調査の趣旨・目的のところをご覧ください。皆さまご承知のとおり、昨年3月に策定しました第二期大阪府がん対策推進計画におきまして、国と同様に全体目標として、「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」を新たに加えて、情報提供の充実・相談支援機能の充実に取り組むこととしております。

また、とりわけ相談支援機能の取組みにつきましては、各拠点病院の役割は重要なものとなっております。このような取組みを推進するためには、まず、現状を把握することが重要であり、既存ストックとしての現況報告を活用しながら、府内60の拠点病院を対象としましたがん支援に関するアンケート調査を実施することといたしました。

調査の概要については、2の「調査対象と調査内容」のとおりとなっております。実施時期につきましては、この部会で承認いただければ、2月中にも実施したいと考えております。

次に、調査（案）の前に、黒塗りの「様式」のところをご覧ください。様式については、国拠点病院の現況報告の書式をそのまま引用したもの、若干加工したものとしております。例えば様式①において、国の拠点病院の現況報告書式では、相談支援センターの相談件数と相談支援内容、府の拠点病院の現況報告の書式では、括弧書きの相談窓口の相談件数と相談内容となっております。すなわち、国のほうは相談支援センター、府のほうは相談窓口という違いがございます。

国の拠点病院は、院内に相談支援センターを設置する必要があるというところですが、それと別に府の拠点病院は、院内に相談機能を有する窓口を設置するということで、国の方針より若干弾力的に設置基準を設定しております。ということで、国と府の様式の共通なものを作成しました。

なお、国の新基準による現況報告における相談件数については、平成25年10月1日から平成25年11月30日の2か月間、二つ目の相談支援の内容、三つ目の自院受診の説明や後方連携支援の状況については、平成26年1月1日現在の情報を記入していただくことにしております。

同様に次のページの様式②ですが、これは相談支援センター（相談窓口）の相談対応状況と、様式③相談支援センター（相談窓口）の体制、様式④相談支援センター（相談窓口）の図書等の設置状況、様式⑤がん患者及びその患者が心の悩みや体験等を語り合うための場の設定状況、最後に様式⑥の相談支援に関しがん患者団体との連携協力体制の構築の取組状況、これらは国及び府の現況報告の提出に準じて、全て平成26年1月1日現在の情報を記入していただくこととしております。

それではアンケート調査（案）の本文に戻っていただきたいと思います。このような現況報告でわかる内容以外に、追加してお聞きしたい項目について、事務局で勘案の上、事前に委員よりご意見を頂戴しました。

1、2は、国、府等の現況報告の書式になっております。3番の「場所・スペースについてお聞きします」。あるいは4番の「相談支援センター（相談窓口）を周知させる対策についてお聞きします」。5番は飛んで6番の「相談についてお聞きします」。

次のページですが、「院内患者サロン」についてと、一番下の3番の「その他の患者支援」について、これらはいずれも現況報告とは違った内容のものを項目として挙げております。なお、府のほうからは、さらに就労支援の相談について、今回、ぜひ、お伺いしたいと考えまして、項目として入れさせていただきました。

就労支援につきましては、先ほど部会長からお話がありましたように、国の新基準で相談支援センターの業務として新たに「就労に関する相談、産業保健等との分野との効果的な連携による提供が望ましい」というところの項目が追加されました。

先ほどの事務局の説明の中でも、主たる相談内容のご説明がございましたが、後で就労支援の内容についても検索いただきました。その結果、相談件数700件のうち4件、0.57%になりますが、「社会生活・仕事・就労・学業」というキーワード、これについて検索した結果、4件がヒットしたということなので、件数としては非常に少ないですが、府としては、がん患者の就労支援についての新たな方策については、このアンケート結果を見て、何か方策が立てられるのかといったことを皆さん方にご意見をいただければと考えております。

また、部会長からも、「院内患者サロンの現状を把握することが重要だ」ということで、患者サロンの対象者についてなどご意見をいただいて、追加した項目でございます。

アンケートの内容につきましては、個別でお話させていただくのは時間がかかりますので、一応概略はこのような形でさせていただきたいと思います。

なお、アンケートにつきましてこれからご審議いただきまして、「追加した方が良い」といった項目など、ご意見を頂戴できれば非常にありがたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○池山部会長 ありがとうございます。この場の審議をもとに了解を得られたら、14の国指定拠点病院及び46の府指定の拠点病院にアンケートを実施していくという方針で進めたいと思います。

それではこのアンケート（案）につきましてご意見を頂戴していければと思います。

○中村委員 アンケートは拠点病院の実態を調査するということで大変意義のあるもので、とてもわかりやすく、どのような方がしておられて、どのような内容のものかがわかって、

これを見たら「このようなものができるの」というところで、本当に意義のあるものだと思います。

これは病院側のアンケートで、この中に患者視点の項目を入れてみてはと思います。今、病院サイドがやってくさっていることの調査は、しっかりこれでわかるのですが、患者が何を求めているか、病院や相談支援センターに対し、患者が取り組んで欲しいものとして、医療情報であるとか患者会活動であるとか、そのようなものがないような気がします。

このようなものを付け加えていただけたら、患者の欲するものが、ここの相談内容の中には重複するものが出てくるとはと思いますが、「何が欲しいのか、何が聞きたいのか」と、傾聴であったり、「どういうふうにして欲しい、これをするにはどうしたらいいか」ということが把握できるのではないかと思います。

○池山部会長 ありがとうございます。中村委員の今のご意見、当事者視点、非常に重要なことだと思いますが、アンケートの項目として、具体的にどのような、例えば設問であるとか、当事者の視点を生かしていくためには何かアドバイスいただけるものはありますか。

○中村委員 この相談支援内容に関わってくるとはと思いますが、例えば入院する時に、治療内容の説明を受けました。このような状態なので治療していくのだというのがわかったのですが、一方、退院のときに、退院後にどのようなことが起こるかという説明がありませんでした。そのときにすぐに患者会や患者さんに聞くことになりました。そのようなものが少しでもあれば、気持ちの相談というのですか、そのようなものが図れると思います。

○池山部会長 おっしゃっていることはよくわかります。相談支援というのは、このがん対策推進基本計画中では、情報提供とセットで両輪として動いているものなので、必要な情報が当事者にとってどれほど必要なものが提供されているかということは、非常に重要な視点だと思います。今回、アンケートを実施するにあたり、アンケートの質問項目として、それをどのように落とし込んだらいいのか私もなかなかいいアイデアが浮かばないのです。その点について、何かほかの委員からもご意見いただければと思います。

○田口委員 大阪府立成人病センターの田口です。よろしくお願いたします。今、中村委員のお話を聞いていて、確かに患者さんの視点からのアンケートというのは、とても大事なことだと思います。患者会等を通して、「このようなことを聞いて欲しい」とか、「このような情報が欲しい」ということがあるのですが、何かそのようなことが取りまとめられるような会であったり、そのようなことは可能なのでしょうか。せっかくなので、やはり患者さん自身、もしくは患者さんのご家族が、がん相談支援に関して、「このような情報が欲しい」というようなことが、少なくとも項目であったり、取りまとめでわかるよう

あれば非常に有効だと思います。

例えば、がん情報といっても図書のことは出てきますが、ウィッグとか、冊子とか、がん情報のところにどのようなリソースがあるのかというあたりとかが載っていないと思ったのと、患者さん・ご家族に対する研修ですが、私が見たところわからなかったのも、そのようなところとか、何かそれ以上に患者さんの視点で必要な情報、欲しい情報があるかと思えますので、少しでもそのような情報をまとめていただける場所であったり、何か方法がないのかと考えました。

○加納委員 大阪府医師会の加納です。

アンケート調査の（案）についてのご意見かと思いますが、先ほどの池田先生にお聞きしたいのですがよろしいでしょうか。

実態調査をまとめられたときに、いろいろな相談内容があって、相談を受けた方が「満足しましたか」とか、「納得しましたか」とか、「いえ、していません」とかの結果はそれぞれみんな書いておられるのですか。

●事務局 今回は現況報告に基づきまして調査いたしましたので、報告書の中には患者さんからのご意見などは反映されていませんでした。

○加納委員 「やりました」というのはこれで十分わかって、「こんなにたくさんしているのだ」ということはわかったのですが、相手の方が納得したとか、「いや、まだよくわからなかった」とか、ぜひ、そのようなものも聞きたいと思いました。新たにアンケート調査されるのであれば、「そのようなことしていますか」という項目だけではなくて、その結果が「満足してもらっていますか」とか、そのような設問を入れていただいたらどうかと思います。ただ、相談内容を書いて「何分だった」ということよりも、もう少し色々な対策が立てられるのではと思いました。

○池山部会長 ありがとうございます。これは確かに現場でもよく言われることなので。量的な評価と質的な評価をどのようにしていくかというのは非常に課題です。特に質的な評価については、今、加納先生がおっしゃったように、やはり利用者がどれだけ満足されたかということで、まず、そこから入れるべきだという考えを持っていますので、それについては方法としてどのように入れていけばいいかというのを事務局では案はお持ちでしょうか。

●事務局 今、特に「満足度」といいますか、そのような利用者の場に立った項目については、一体どのような形で相談支援センターが、その患者さんに対してお聞きするかというようなところがまだ見えてきていません。それを実際に入れるにあたって、何人の方に

聞く、いろいろな方法があろうかと思います。その辺の仕組みをきちんと確定をさせてから項目として入れるべきだと考えておりますので、もし、入れるとすれば、そのような項目等についてもご意見をいただきながら入れ込むという形でお願いしたいと思います。

○池山部会長 はい、ありがとうございました。加納先生からのご意見もいただいて、各機関で利用者の評価を受けているかどうか、「Yes か No」の項目は、少なくとも入れられるのかと感じました。国ではそのような仕組みはないですね。まだ、入ってきていませんね。

●事務局 国に出すもので、今年はなかったかと思いますが、相談に関しての項目としまして、評価で「満足している」、「満足していない」、「どちらでもない」という「不明」という項目を出すものがありました。成人病センターの相談支援センターもそれに基づいて記録システムの中にその項目を入れているのですが、ただ、基本的に、特に電話相談などは、匿名であることがとても患者さんにとって重要なことであって、匿名であるからこそいろいろお話ができるという面がありまして、その中で「こちらが参考にしたいのでいろいろ教えてください」と聞くことは可能なのですが、やはり患者さんはいろいろ聞かれると、「そんなに聞かれるのだったら相談するのに」と思われる方もいらっしゃいます。患者さんの言葉として、「とてもよくわかりました」とか、「参考になりました」とか、そのようにおっしゃっていただいた時に「満足された」にチェックしております。

評価項目としては、「満足した」、「満足していない」、「どちらでもない」という項目ができるかと思いますが、では、それを評価するものとして、どのようなことになったら「満足」と評価していいのかということがとてもあいまいになってきますので、いつも悩んでいるところです。

○池山部会長 ありがとうございました。私も現段階で60病院に対し、今回アンケートを実施するにあたって、相談件数、あるいは相談内容と利用者の満足度というところまでを完全に集計していくというのは難しいと思います。そのような満足度評価を受ける仕組みを持っているかどうかということについて、まず、確認をしたいと思います。

もう一つは、中村委員と田口委員の意見から、もう少し図書とか、情報提供であったり、非常に概略的な表し方をしている項目について、情報提供しているのかという項目をこの場に入れ込むのは難しいと思いますので、今日の部会の終了後、数日か一週間のうちにもう少し肉付けをしまして、実際のアンケートに盛り込んでいけばいいかと思いますが、そのような方針でよろしいでしょうか。

それでは患者視点ということについては、項目に少し肉付けをしていくということと、もう一つの評価、利用者の満足度評価の仕組みをそれぞれの機関が持っているかどうかということにしていきたいと思います。

「その他」というところは、このアンケートにつきましてご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中村委員 失礼します。相談支援センターで相談されて、それで完全に納得したという方はよろしいのですが、まだ、それでは気持ちが抑まらない、「もう少し何か聞きたいのですが、その対応してくださる方がちょっと反りが合わない」というところに院内、院外の患者会、患者さんが何でも話ができるようにいろいろな先輩方がいらっやって、患者の一番の安心というのは、対応し、診てくださった先生とのコミュニケーションがいかに取れるかということです。「先生の言われるとおりしておけば、これはいけるな。調べてきたら、このように対応してくださったから、安心して任せておけばいける。いつ質問してもそれに対して的確に答えてくださる。」そのようでない場合に、やはり先輩の患者さん、さまざまな患者がそのような話をしてくださる。

院内の患者さんというのは、やはり大事になってくると思います。そういう情報を私たち患者会、連絡会のほうからまとめて提出できたらしたいとは考えております。

○池山部会長 ご意見として何うということでもよろしいですね。ありがとうございました。

私もこのアンケート調査（案）を拝見して、おおむね今、いただいた意見も含めまして、医療機関に対して当アンケートとしては、大変網羅できているのではないかと思います。もし、よろしければ今のいただいた意見も含めて、アンケートを確定させて実施し、今後、この場でご報告という具合に進めていきたいと思いますが、ご了承いただけますでしょうか。では、そのように進めてまいります。ありがとうございました。

それでは1番の議題については承認を得たということですが、ただ、数日、あるいは数週間のうちにもう少し肉付けをして実施したいと思っております。

続きまして、二つ目の議題（2）第二期大阪府がん対策推進計画の取組内容の検証・評価についてですが、これも事務局からご説明をお願いいたします。

●事務局 はい。失礼いたします。それでは二つ目の議題、本日は二つしか議題はないのですが、ここの部分についても、大阪府のほうからご報告させていただきます。少し重点的に時間を取らせていただきます。

それでは第二期大阪府がん対策推進計画の取組内容の検証・評価についてご説明させていただきます。

資料2-1の第二期大阪府がん対策推進計画より計画の検証をご覧ください。この章につきましては、第二期計画の本文より抜粋しております。

がん対策の進捗状況等につきましては、がん条例第17条第1項に基づきまして、毎年、大阪府がん対策推進委員会の各部会において、その所管項目を審議した後に、親会であり、また大阪府がん対策推進委員会に報告することとして、同委員会のご意見やがん患者を含

む府民の意見を踏まえまして、必要に応じて計画期間が終了する前であっても、第二期計画を見直すものとしております。

計画検証のサイクルイメージ図を見ていただきますと、ステップ1からステップ6までの図の流れということになっております。これはいわゆるPDCAサイクル図と言います。計画・評価・実行・改善の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善していくというものでございます。

真ん中を見ていただきますと、府は、毎年、ステップ1からステップ3を大阪府がん対策推進委員会で報告することを記載しております。

ステップ1は進捗はどうか、がん統計値・がん対策の進捗状況の把握となっておりますが、患者支援検討部会におきましては、統計値はほとんどございませんので、がん対策推進状況の把握というところを評価していただきたいと思っております。

ステップ2は何が達成されたか、これはがん対策の効果・評価及び検証を示しています。

ステップ3は必要な対策は、課題を明らかにして、必要な対策とその効果を予測するというところになっております。

それではこの内容をもとに次のページをご覧くださいと思います。これは第二期計画の取組内容の検証・評価についてでございます。このフォーマットにつきましては、患者支援検討部会だけではなく、ほかの部会にも共通のものを使用しております。今後の数年間の進捗管理については、この様式でご報告させていただきたいと考えております。

まず、左側の第二期計画における取組目標につきましては、計画本文の取組目標を抜粋しているところでございます。

次の列は、取組目標に対する患者支援の平成25年度の取組状況を記載しております。

三つ目の列、これまでの進捗状況は、平成25年度の取組みも含めた進捗状況です。

最後の列は、課題・方向性というところでまとめております。

まず、太字の(1)患者・家族等が利用しやすい府民目線の情報提供の推進についての取組みとしましては、平成25年度の情報提供としまして、大阪がん情報提供コーナーと府ホームページの提携ということで、このようなものとリンクして、情報を円滑にお伝えしたいというところでございます。

右側、これまでの進捗状況としましては、成人病センターにおいて、各がん拠点病院の医療情報やがんに関する各種情報を一元的に提供するホームページを開設しております。

また、がん患者のための地域の療養情報、冊子を作成しまして、各拠点病院への配布等を行っております。ここについての課題・方向性として、やはり大阪がん情報提供コーナーやがん患者のための地域の療養情報、このような内容の情報を今後はもう少し府民に周知させるような方法を考えていく必要があると考えております。

次に、(2)の相談支援機能の向上と府民への周知についてでございます。相談支援につきましては、平成25年度の取組みとしまして、先ほど報告にもございましたように、国指定14拠点病院の現況報告を精査し、わかりやすい形式で「がん診療NOW」に記載し

て公表いたしました。その内容については裏面にあるのですが、①の多様な分野の専門家の配置、②の相談員について、③の相談件数、④の相談対応時間について、公表しているところでございます。

一番下のアンケート実施についても、平成26年2月ということで記載しております。これは今後、修正した中で、府の拠点病院を含めた60施設に対して実施するというところで考えております。

そのほか、国立がん研究センターの実施する研修の修了相談員の配置状況や、利用状況等についてもこれまでの進捗状況として記載しております、今後も進捗管理を行っていく予定です。

次に、3ページになりますが、がん対策の新たな試みとしまして、(1)患者・家族との意見交換、就労支援と、(2)大阪府がん対策基金についても、この患者検討部会において進捗管理を行いたいと考えております。

患者・家族との意見交換、就労支援につきましては、ここにも記載していますように、大阪府がん対策意見交換会の実施、これについては、昨年、意見交換会としまして、平成24年の11月に、大阪府がん対策基金事業(案)ならびに第二期大阪府がん対策推進計画策定についての意見交換を実施しまして、今年度につきましても、これから意見交換会を実施したいと考えております。

今回のテーマにあたりまして、まだ、予算(案)が議会で可決されておりませんが、平成26年度がん対策基金事業の中で、企画提案型公募事業として、先ほどの調査内容にもありましたように、「がんサロン」のテーマ、このようなテーマについて、皆さま方からご意見を頂戴して、事業に反映できるものはしたいと考えております。詳細についてはまだ決定しておりません。また、ご連絡させていただきたいと思っております。

がん患者の就労支援については、先ほどのアンケート調査にも入れております。

昨年に実施しましたモデル事業については、相談件数がありませんでした。別の就労支援の対策について、府として何ができるかということを検討したいと考えております。

国の補助事業でハローワークの職員や相談員さんが拠点病院において滞在しまして、相談を受けるという方法を実施された都道府県もございしますが、これも実績はほとんどないといった状況であります。このような手法はおそらく限界があると考えておりますので、まず、アンケート調査の実施でその結果を見ながら、がん患者の経験者の就労をはじめとする社会的な問題に対するニーズを把握して、今後の対応策を考えていきたいと思っております。

最後は(2)の大阪府がん対策基金についてです。がん基金は、平成24年11月に基金を設置し、平成25年度より基金事業を実施しているところでございます。ただ今の歳入状況につきましては、ここに記載させていただいていますように、1年数か月で約1000万円を超えたと。少ないながらも徐々に給付額を増加しているような状況でございます。しかしながら、まだ額的には、いろいろな事業をしていく上で不十分だと考えており

ますので、引き続き歳入の確保に努めたいと考えております。

平成25年基金事業で何をしたかと言いますと、基金のシンボルマークの公募をしました。10月には、府庁正面玄関前において、検診団体との共同によって、がん検診車の出陣式を実施しました。

それ以外には、民間のいろいろながん対策に貢献されている団体への補助事業として、具体的には企画提案型公募によるがん対策貢献事業というのを実施しまして、現在もこれは実施していただいているところであります。これの終了は3月末になりますので、その後、評価・検証して、平成26年度に向けて改善を図っていきたいと考えております。なお、採択事業については、4件というところで記載させていただいております。

以上、第二期計画の取組みについての検証・評価についてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○池山部会長 ありがとうございます。資料2-1の計画の検証等というPDCAサイクルの1から3を毎年行っていく、進捗を見直していくということで、現在の取組みについてご報告いただきました。何が達成されたかはステップのところですが、ステップ3のところが必要な対策はどうかということを考えていけないといけないのですが、ぶしつけなことをお聞きするのですが、今、患者支援に関しまして、大阪府で予算というものはどれくらいあるのでしょうか。この基金というところで3000万円という項目で「6年間」と書かれていましたが、そのほかに患者支援に関するところで何か予算付けされているのはあるのでしょうか。

●事務局 現状では、例えばがん検診の普及啓発の事業ですら予算がついていない状況なのです。それを今回の基金事業で、実際に総合的ながん対策をしていく中で、当然ながら、患者さんに対しての支援も含めた事業を実施していきたいと考えております。年間予算は少ない状況でございます。基金の総額は約500万円で、このような中でどのような形で患者支援のところを使わせていただくかというのがございます。

○池山部会長 がん医療の充実の中の第二期計画の患者支援・相談支援等に関して、各がん拠点病院への周知を図るなどの文言がありますが、そのようなもの以外については、特に予算なしでやっていくという現状だということですね。その中でわれわれがどのように動いていくかということですね。

●事務局 患者支援という取組みにつきましては、大阪府がん対策推進計画は、平成20年に第一期計画を定めまして、今回、新たな試みというカテゴリーで入れておりますが、もともと条例が平成23年4月に制定され、がん検診、早期発見とか、医療の充実とか、そのような分野を進めつつ、国の動きの中でも、患者の視点に立ったがん対策というのが

第二期基本計画にも入ったことから、各都道府県におきまして、このような視点を改めて計画に入れております。

大阪府では、予算の額面で言いますと、「患者支援」という事業名で予算を取っているところはありません。先ほど少しお話がありました基金の中で、一般公募の事業で活動いただいている取組みについて少し助成金をというところもございます。

また、先ほどの意見交換会というのも、昨年度から開始しまして、これについては会場を無料の所をお借りして、われわれ人件費、予算（案）という意味ではゼロでございます。ただ、患者支援という視点に立てば、患者さんの多くの意見を汲み取る場を作るということで、開催頻度は年に1、2度ですが、このような部会もほかに設けることによって、声をお聞かせいただく機会を作っていくということも、一つの取組みの柱といたしますか、項目として考えられるのではないかとということによっております。

○池山部会長 重ね重ねぶしつけなことで申し訳ございません。今の現状と、あと現状の中で私たちが、当事者の方も含めてどのように取組んでいくかということを考えなければいけないのだということを確認させていただきました。

それでは、事務局から報告いただいた項目について、それぞれの委員の立場からご発言をいただきたいと思っております。

○中村委員 患者家族との意見交換会については、いつ、どこで何時からというのが、あまり広まっていないのではないのでしょうか。私などは間際になって、「こんなのあるよ」とチラッと聞いて、その日は予定が入っていたような状態で、早くから言っていたら、「予定していたのに」というのがあります。とても残念だと思います。

●事務局 今年度も残り少ない時期で、今のところ詳細もお伝えできていない状態なのですが、今回、情報は決まり次第すぐにお伝えさせていただくというところで、最大限努力してやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○池山部会長 ありがとうございました。ほかに何か内容の検証という点でご意見いただければと思います。

○田口委員 就労支援に関しまして、先ほどお話にもありましたように、平成24年から平成25年12月31日までモデル事業としまして、商工労働部と連携しましてジョブプラザOSAKAで、就労支援を希望される患者さんに対する支援の試みということでやっていたのですが、やはりなかなかいくつかの病院で、「そのような患者さんがいらっしゃれば支援しますよ」ということでやっていたのですが、私たちからは、患者さんの希望を救い上げることができなかったのか、非常に少なかったのです。

今後、ますます就労支援の取り組みが大事になってくる中で、先ほどのアンケートに戻りますが、「今回はどのような就労支援の件数がありますか」とか、「どのようなことをしていますか」ということなのですが、実際には患者さん視点の就労支援に対する要望とか、そのようなものがもう少し見えてこない、いくら私たちが「就労支援しますよ」と言っても、この1年の取組みの中で、実際にそのようなことが表面化してこなかったということがありますので、今後、ますます患者さん自身がどのようなことを望まれているかということを知る必要があるのかと思っています。

○池山部会長 ありがとうございます。この3ページの課題・方向性について「もう少しニーズに合致した仕組みを作っていないといけない、そのためには当事者の視点でニーズをもう少し精査しなければいけない」という要望ですね。ありがとうございました。ほかにご意見はございますか。

前回、第1回の患者支援検討部会で、先ほどもお話が出ておりました基金事業について、「なかなか当事者の方が利用しにくいのではないかとご意見いただいていたのですが、それについては事務局で、もう少し利用しやすい仕組みを検討なさったりということはございましたでしょうか。もし、何かございましたら教えてください。

●事務局 基金事業は、先ほどお話ししました公募事業の中で、どのような形で皆さま方に基金を円滑に利用していただくかということで、今、考えているところです。いろいろな事業を組み立てるにあたって、直接「患者サロン」の運営についても「どのようにやっているのか」というご意見をいただきながら、もう一度再構築したいと考えております。おおむね予算としては挙げたものの、やはり実情の詳細までは詰めることができていないので、この辺はまさにご意見をいただきながら構成を考えていきたいと思っております。

○池山部会長 中村委員、もし、この基金事業の利用について、当事者の方が「このような仕組みを作ってくださいともう少し利用しやすいのに」というご提案がございましたら、この場でいただきたいと存じます。

○中村委員 前回の部会で基金についての話があって、「それを提供するのに、半分は患者会を出してください。半分は援助しますよ」ということですが、予算がない、出せない患者会はできないと。先ほどそれを事務局にお聞きしたら、「2分の1の補助というのがあります」というようなことを言われましたが、それでは本当に底辺の人たちにはお金は回らない、大きい患者会にしかお金は回らないといったところがあると思いますが、それはいかがでしょうか。

●事務局 2分の1補助と言いますのは、大阪府の財政事情によるもので、団体に対する

補助等については、やはり当局の規制がかかるといいますか、そのようなところでかなり理屈的に付けるのが難しいという状況でございます。われわれも当然ながら、状況をお伺いした中で、全額をそのまま利用していただくというのが一番理想的なところがあるのですが、これは府の内部、大阪府の下のもとに基金を設置しているものでございますので、地方自治体のいろいろな規制によるものがかなりかかってくるものがございます。

われわれも非常に苦慮しているところであり、その辺はご理解いただけたらと思っております。

○池山部会長 これについては、今後もどのような仕組みを作っていくかということは検討を続けていくということですね。ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

全体的に、第2期計画が始まって、それを評価して、もう少し課題が明確になりつつあって、それをもとにさらに患者支援検討部会などでも精査を続けていくようなPDCAサイクルを回していくという、本当にプロセスの途中なのかと思っております。この第2期計画の取組内容の検証・評価について、よろしいでしょうか。よろしければこれで議題2については終わりたいと思います。ご意見いただく点は多々ありましたが、特に大きく計画自体を取組を変更していくということについては、今日はやらないということです。引き続きPDCAサイクルをしっかりと回していくということで確認をしたいと思っております。

今年度の第2期計画の取組内容は、部会としては了承して、がん計画は現状通りとして、3月に行われます親会であるがん対策推進委員会のほうで報告をさせていただきたいと思っております。

それでは終了時間も迫ってきましたが、議題の3番「その他」の項目にいきたいと思っております。委員の皆さま方から、今日、議題に挙がっていないことにつきまして、ご発言いただけることがありましたらお願いいたします。

○田口委員 「その他」でご報告なのですが、大阪府がん診療連携協議会相談支援センター一部会が年2回開催しております。6月に開催しまして、そのときの議案としまして、当初、国指定の拠点病院で始まりました相談支援部会が、大阪府指定の拠点病院とあわせまして60と大所帯となりまして、導入方法、体制についての評価が今までほとんどできておりませんでした。2月22日、第2回の相談支援部会を行いまして、その中で来年度以降の体制等につきまして、あと相談支援部会の持ち方につきましての検討をする予定にしております。以上ご報告です。

○池山部会長 ありがとうございました。田口委員よりご報告いただいたように、がん診療連携協議会、医療のほうを中心とした協議会のほうでも相談支援センター部会というものがございます。これは今回、アンケートを取らせていただく対象となる60病院の相談支援に携わるスタッフが集まって、この大阪府の医療機関で行われている相談支援をどの

ように裾を広げていくかというようなことを目的にしております。来週の土曜日に部会が行われますので、その場でも、本日の患者支援検討部会の議事の内容についてはご報告をさせていただき、アンケートなどにつきましても、お互い相互に協力しあって取れないかという方向で提案をしていきたいと思っております。そのほかに何かご発言ございますでしょうか。

それでは「その他」の項目についても終わりたいと思いますが、最後に事務局から二次医療圏毎のネットワーク協議会開催状況についてご報告をいただきたいと思っております。

●事務局 二次医療圏毎のネットワーク協議会開催状況につきましてご説明させていただきます。

一番最後の参考資料1をご覧くださいませでしょうか。ネットワーク協議会は、地域ごとのがん診療等についての課題を協議する場として、拠点病院をはじめ府・市・区医師会、市町村、保健所など参画のもとに、昨年12月全ての医療圏において協議会を発足し、本会を開催されたところでございます。

今年度も第1回患者支援検討部会におきまして、上半期に四つの医療圏において協議会が開催されたこと、下半期には全ての医療圏で開催予定があるということをご報告させていただいたところでございます。

すでに下半期には、1月29日に三島医療圏、2月6日には泉州医療圏、2月12日には南河内医療圏、昨日2月13日には堺医療圏の各ネットワーク協議会が開催されまして、いずれも参加してまいりました。

この場におきまして、大阪府のほうからは、第2期計画の取組みとしまして、がん検診の充実・肝炎がん対策の推進・緩和ケアの普及・在宅医療体制の充実の四つのアクションプランの説明と、先ほどから出ておりました新たながん診療提供体制の整備というところで、国の拠点病院の指定要件等が大幅に変更されたことについて概要報告をいたしました。

成人病センターからは、医療圏のがん統計についてや、がん検診等についてのご報告ございました。これらの報告については、今後、これから開催される医療圏において同様に行う予定としております。

各医療圏からの協議会の実施状況については、一番下に記載しておりますとおり、3月19日のがん診療連携協議会の総会の際においてご報告されるということになっております。医療圏毎の取組みの形はさまざまでございますが、今後も可能な限り、地域による課題の解決に向けて、このネットワーク協議会で議論を深めていただけるような体制を確保していきたいと考えております。以上、今年度のネットワーク協議会の開催状況とさせていただきます。

○池山部会長 ありがとうございました。ほとんど事務局の方が毎日のように全医療圏を

飛び回っておられます。私も昨日、堺で一緒にさせていただきました。本当にお疲れさまです。

資料の中では特に触れていませんが、この場は患者支援検討部会で、患者・当事者の視点に沿ってどのように支援していくかということがあります。今、この二次医療圏毎のがん診療ネットワーク協議会でも、例えば泉州ですが、相談支援センター部会があったり、堺でも市民が利用できる緩和ケアマップ、どこに行けばどのような緩和ケアを提供してくれるお医者さんや、薬局があってというマップを作ろうという取組みをしています。

府全体レベル、各医療機関レベル、当事者の方のピアの力、もう一つ、新たに大阪府が進めておられます二次医療圏毎のきめの細かいネットワークを縦横無尽に張り巡らしながら、この患者支援というのを引き続き考えていければと思っております。

○中村委員 相談支援センターの相談内容なのですが、支援内容が全て書かれていますが、対応できなかった内容はどのようなものがあるか、どうしてそれが対応できなかったということ把握することで、その患者の視点が見えてくるということもあるかと思えます。すみません。少し難しくてここの項目に挙げにくいのかもわかりませんが、全て対応できて、全て満足ということではなくて、満足度調査にも関わってくるところで、「相談できなかった」という内容も入れていただいたら中身も見えてくるのかと思えます。

○池山部会長 対応できなかった事例ですが、田口委員どうですか。

○田口委員 ご相談は全てお話を聞いているのです。ただ、その方が何を求められるかで、例えば「どうしても転院したい」と言われて、「無理です」とかは絶対に言わなくて、ご説明いたしますが、やはり治療法とか、求められてもご提示できない場合があります。

多分、いろいろなところで聞かれて、いろいろなところにかけて、ご自分が求める答えが聞けるところまでかけられていらっしゃる方もいらっしゃると思うので、本当に対応できないということではなくて、全てのご相談には真摯に対応する姿勢ではいるのですが、ただ、その対応結果が、ご本人が望まれる結果ができたかどうかの評価になるのかと思っております。

○池山部会長 ありがとうございます。もちろん対応させていただくのですが、対応しづらい内容というのがあるのかもしれない。項目として肉付けする段階で、今、ご意見いただいた視点も入れながら、もう一度検討して、実際のアンケートにつなげていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは長時間にわたり委員の先生方、貴重なご意見ありがとうございました。また、会場の皆さま方も、円滑な議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。次回開催、このアンケートの精査につきましては、事務局と調整の上で進めさせていただきます。

だきますので、再度、ご案内をさせていただきたいと思います。

それでは事務局にマイクをお返しさせていただきます。

●事務局 池山部会長、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。委員の皆さまには、本日はお寒い中、長時間にわたりありがとうございました。これをもちまして、第2回患者支援検討部会を終了させていただきます。ありがとうございました。（終了）